

平成22年6月三木市教育委員会（定例会）会議録

◇ 日 時

- 1 開 会 平成22年6月29日（火）午後2時00分
- 2 閉 会 平成22年6月29日（火）午後3時50分

◇ 場 所 三木市役所 5階 大会議室

◇ 会 議

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 前回会議録の承認
- 4 審議事項
報告第6号 専決処分について（三木市教育委員会職員の任免等について）
報告第7号 専決処分について（三木市高齢者大学・大学院運営委員会委員の委嘱について）
報告第8号 専決処分について（三木市青少年補導委員の委嘱について）
報告第9号 専決処分について（三木市文化財保護審議会委員の委嘱について）
議案第8号 平成22年度三木市教育委員会奨学規則に基づく奨学生の決定について
- 5 その他
- 6 閉 会

◇ 会議に出席した者の職氏名

教育委員	1番	教 育 委 員 長	清 水	里 子
	2番	教育委員長職務代行者	里 見	俊 實
	3番	教 育 委 員	稻 見	秀 穂
	4番	教 育 委 員	水 島	慶 子
	5番	教育委員（教育長）	松 本	明 紀
事務局		教 育 部 長	篠 原	政 次
		教育部政策主幹	告 野	幹 也

教育総務課長	清水 正 則
教育環境整備課長	井 上 博 務
学校教育課長	穂 積 正 則
文化スポーツ振興課長	松 村 正 和
教育センター所長	梶 本 佳 照
図書館 長	近 藤 昌 樹
教育総務課課長補佐	稲 岡 孝 恵
教育総務課	西末路 雅 恵

傍 聴 者 0 人

◇ 会議内容

1 開 会

清水委員長が、平成22年6月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

水島慶子委員の就任に伴い、出席者の自己紹介を行った。

各委員の議席について、1番清水委員長、2番里見委員長職務代行者、3番稲見委員、4番水島委員と定めた。

2 会議録署名委員の指名

清水委員長が、本日の会議の会議録の署名委員に、里見委員長職務代行者と松本教育長を指名した。

3 前回会議録の承認

清水委員長が、平成22年5月定例会の会議録の承認について諮り、承認された。

4 審議事項

清水委員長が、報告第6号は職員の人事に関する案件であり、報告第7号から報告第9号までは附属機関等の委員等の委嘱に関する案件であること、また、議案第8号は個人の情報を含む議案であることから、三木市教育委員会会議規則第7条第1項ただし書きの規定により、それぞれ秘密会として、日程に最後に審議することについて諮り、全員一致で同意された。

5 その他

(1) 協議事項

なし

(2) 報告事項

ア 幼稚園の再編について

- 清水教育総務課長が次のように報告した。

三木市では、市全体を対象に幼稚園の統廃合を含めた就学前環境整備方針の策定を進めているところである。

しかし、よかわ幼稚園、みなぎ台幼稚園で園児数が急激に減少していることから、この2園の再編・統廃合について、取り急ぎ対応する必要性が生じてきた。

そこで、教育委員会事務局では、地域と一緒に、この再編に向けた取組を進めたいとの思いから、このたび発足した吉川まちづくり協議会に議論を依頼するために、同協議会の役員に説明を行ったところである。

今後は、まちづくり協議会の全役員に説明をさせていただき、その後に、保護者、地域の方々への説明へと進めていきたいと考えている。

また、この再編と併せて、市町合併当時の課題である三木市と吉川町の幼稚園入園料、保育料の差を統一する必要がある。

なお、吉川地域の幼稚園の再編については、当然、現在策定中の三木市内全体の幼稚園の統廃合計画と整合するように位置づけるものである。

(委員) 吉川地域の幼稚園の再編に向けた動きは既に始まっているのか。

(事務局) 平成20年、21年の2か年にわたり、市内各地域で幼稚園の統廃合を含めた就学前教育環境整備に関する意見交換を実施してきた。

吉川地域で開催した意見交換会でも統廃合の必要性は概ね理解されていたと認識している。

そこで市内でも、小規模化が最も象徴的に現われている当地域において、適正規模を確保し、より良い幼稚園教育を実施できるように、この機会に統廃合を進めたいという思いである。

(委員) まちづくり協議会も積極的に動いておられるのか。

(事務局) 吉川まちづくり協議会は、5月末に発足したばかりであり、協議会の関わり方について役員に協議、検討いただいている状況である。

(委員) 各地域のまちづくり協議会が学校園の統廃合に関与している例はあるか。

(事務局) 市内では、そのような課題に取り組んでいる事例はないと思われる。

現在は、イベント、環境美化や防災などの取組事例はあるが、学校園の統廃合に関する取組の事例は聞いていない。

(委員) まちづくり協議会が学校園の統廃合に関わることはあり得るのか。

(事務局) この吉川のケースが初めてのケースになろう。

従来なら、このようなことは区長会と相談していた。市民協議会にはその地域の多様な団体が参画することになるので、そこが相談の窓口になっていくものと考えている。

(事務局) 市民協議会、まちづくり協議会の目的は、環境美化や防災など直面する課題はもちろんであるが、将来を見越した地域の課題、若者が流出してしまっまちがさびれてしまうのではないかな等の課題に対して、そのための方策を考えていただくというところに本来の市民協議会の目的がある。

そうしたことから、幼稚園の統廃合などの課題にも取り組んでいただくべきであろうし、そうした取組がまちづく

りにつながっていくと考える。

(委員) 学校園の統廃合などは、難しい問題であると思う。

私自身、まちづくり協議会の役員をしているが、こうしたテーマに取り組んだことはない。

現在、市内は10地域に分けられているが、地域毎にそれぞれの思いがあり、難しい問題が出てくることも考えられる。

(委員) これからの自分たちの住むまちを自分たちで考えようとなれば、理論ばかりでなく、現実もみながら進めることで、かえってうまくいくかもしれないという思いはある。

(委員) 今回は、吉川地区の案件であるが、前から議論されているように、教育委員会としてのスタンスをしっかりと持っておく必要があると思う。

例えば、5人だとか8人だとかの園児数では良好な集団教育は望み難いと思う。だから何人になれば統廃合を行うという基準をしっかりと定めておく必要があるのではないか。

人口統計から、将来の幼稚園入園児数は予測できるので、事前に教育委員会としての方針を立て、対策を講じ、住民への説明も行う必要がある。そうすることで住民の方々と一緒になったまちづくりが進むものと考え。まちづくり協議会、市民協議会等と一緒にやっていくということは大変いいことだし、そうすべきだと思う。

しかし、根幹的な部分では、教育上のことは、教育委員会が主体性を持ってやっていかなければならないということとは念頭に置いておいていただきたい。

(事務局) 幼稚園の統廃合を含む教育環境整備については、昨年度、みきっ子未来応援協議会の保育園・幼稚園部会で議論いただき、提言を受けたので、今年度は、方針を策定する段階にきている。このたびの吉川地域の件と整合が取れるような全体構想にすべく考えている。

その中で、原則はこうだ、しかし、こういう場合については配慮を要することもあるという、考え方の基本になるものを示せるようにしたいと思っている。

吉川地域については、教育方針の中での位置づけもほぼ固まっており、着手が遅れると統廃合が後になってしまうという懸念があり、料金統一の課題もあるので、今の時期に進めさせていただきたい。

(委員) 私も、教育委員会としての考え方をしっかり持つておく必要があると考える。

例えば、ある地域で、廃校になると地域が廃れてしまうので、存続してほしいという意見が出てきたときに、教育委員会としては集団教育にはある程度人数が必要であるといった考えを示せるものを絶対に持つておく必要があると思う。

市民協議会を尊重する必要があるものの、一方で、教育委員会としての確固たる考えの下で議論を進めていくことは必要であると思う。

(委員) 市民協議会は、まだまだ新しい組織であり、その体制も今後まだまだ変化してこよう。

あまり頼り過ぎるより、教育委員会としての意見もしっかりと持つて進めないといけないと思う。

(委員) 幼稚園の統廃合に係る基本的なことは、これまでに何度か情報をいただいている。今後、さらに議論を深め、より良い成案を作り上げていただきたい。

イ 組織改革と補助執行に係る整理について

○ 清水教育総務課長が次のように報告した。

本年4月の組織改革により生涯学習課を廃止した。

このことに伴い、従来の生涯学習課が所管していた事務事業のうち、社会教育、生涯学習、高齢者大学、同大学院、身体障害者学級及び家庭教育の振興に関することは教育総務課に移管、青少年教育、青少年の健全育成等青少年に関

すること及びみきっ子未来応援協議会青少年部会に関する
ことは学校教育課に移管、人の目の垣根隊に関すること及び
青少年センターに関することは教育センターに移管、図書
館に関することは文化スポーツ振興課に移管、みきっ子
未来応援協議会家庭教育部会に関することは市長部局の子
育て支援課へ移管している。

また、このうち教育総務課へ移管した事業はすべて市民
ふれあい部市民協働課で補助執行している。

なお、市長部局で補助執行している事務は、前述のほか、
三木市公立学校における児童生徒の転入学に関する事務で
あり、これは昭和52年から実施している。

(委員) 多くの事業が、補助執行という形で市民協働課へ移
ったが、この部分に関する予算要求はどこで行い、その予
算はどこに配当されるのか。

(事務局) 予算は執行を所管している市民協働課が要求し、そ
ちらに配当されることになる。

(委員) 市長部局の市民協働課で予算要求がされるとなれば、
その予算要求によって、事業の性格や内容、市民に与える
影響、社会教育関係団体の育成支援に関する事など、非
常に大きな事務が、知らないうちに要求され、予算が付き、
執行されていたということになりかねない。

そこで、教育委員会事務局としては予算要求の段階から
把握しておいていただきたい。おざなりにしてしまうと、
教育委員会の資質が問われる。あくまでも補助執行である
ので、教育委員会事務局でしっかりと全体の把握をしてお
いていただきたいと重ねて申し上げる。

(事務局) 教育委員会が基本的な方針を立てる上でも、事業の
執行状況は把握しておかないといけないと認識している。
市民協働課と十分な連携を図り、予算要求をしてもらう。

(委員) そのところはよろしく願います。

ウ 学校教育課の主要事業等について

○ 穂積学校教育課長が次のように報告した。

第3回定例校園長会を6月10日に開催し、生徒指導、小中連携教育、学校支援地域本部事業、教職員人権研修会等について協議、周知を行った。

そのほか、管理職をめざす教頭及び教職員を対象として6月17日に第1回学校経営研修会を開催したほか、6月23日には、兵庫教育大学の廣岡徹教授を講師に迎え、新たに各学校で学校関係者評価委員になられた80人を超える方を対象とした学校関係者評価研修会を実施した。

また、昨年度から2か年にわたって進めている教育委員会の計画指導訪問を6月22日三樹幼稚園、同小学校で、23日に上吉川小学校で実施し、今後も計画的に各校園で実施する。

さらには、学校教育課の今年度の目玉施策である次代を担う教職員に先輩教職員が知識・技術等を伝達する取組の一環として第1回同和教育伝承講座を6月24日に開催したほか、28日、29日には中学校総合体育大会を各中学校、総合運動公園等で実施した。

(委員) 報告事項の項目にはないが、新聞記事で前兵庫教育大学学長の梶田叡一さんの書かれた全国学力・学習状況調査に関する記事を見た。

その内容は、学力というのは、どこの学校の、どこの先生の、どこの生徒のというようにミクロの視点でみなければいけない。抽出方法だと都道府県のレベルまでしか分からない、マクロの視点でお金と人を投入しても学力は決して向上しない。公立の小中学校を支えているのは市町村の教育委員会であるということを忘れてはいけない、というものであった。

学力テストは、悉皆調査でないとならぬ成果が出ないという、この考え方について教えていただきたい。

(事務局) その辺りは、非常に難しい部分である。

小学校においては、担任教師の指導が非常に大きな影響力を持つと思うし、教科担任制を導入している中学校でもテストを実施した教科を担当する教師の指導力が大きく影響するということはあると思う。

一方で、一定の教育水準を保つという視点からは、その捉え方にも少し偏りがあるように思われる。

梶田先生の仰るように、教育力に関しては、市教育委員会の影響は非常に大きいと考える。

(委員) 抽出方式のテストでは、個々の学校、学級の実情が分からないということか。

(事務局) おそらく梶田先生が言おうとしておられるのは、例えば、地域の中で2、3の学校を抽出してテストを実施してもなかなか全体は把握できない。もっと言えば、ある学校の中でもAクラスとBクラスで担任が違うことによって、教え方の上手な教師とそうでない者、そこまで市の教育委員会が把握してこそ、学力の向上が図れるんだというようなことではないか。

そういう意味では、三木市は毎年1月頃に、基礎学力定着化事業として、算数又は数学と国語について交互にテストを実施しているので、ミクロの部分まで把握でき、それをうまく活用しながら、教師の力量向上につなげていける環境は整っている。

(委員) この全国学力・学習状況調査については、抽出では駄目だ、悉皆で実施しなければ駄目だという議論もある。

今のような状況であれば、三木市として、県の教育委員会に対してこのようなテストは必要ないと言っても十分通用する申し出になると思う。

(委員) 私も、悉皆調査で実施すれば良いと思っている。

エ 教育センター及び青少年センターの主要事業等について

○ 梶本教育センター所長が次のように報告した。

教育センターの平成22年度の教職員専門研修講座について、テーマを「知識やスキルをしっかりと習得し活用できる子の育成」とした。

講座内容は、①人間力向上教育コース、②授業力向上教育コース、③個を生かす教育コース、④情報メディア教育コース、⑤課題追求コースの5つで構成している。

今年度の特徴的な研修は、個を生かす教育コースの1つとして実施する「未来を切り開く講演会」であり、植松電気の植松努専務取締役を講師に招聘して実施するものである。講師は、自分たちの小さな工場でもロケットを飛ばすことができたらという夢を持ち、夢の実現に向けてあきらめずに取り組むことが大切なことを皆に分かってもらえるように実践されている方であり、その方から夢を持つことの大切さ、あきらめないことの大切さを学び、子どもたちに伝えてほしいと考えた。

また、青少年センターでは、5月10日から28日の間に延べ8日間の巡回パトロールを実施したほか、6月11日に別所地区と口吉川地区で深夜補導を実施した。

オ 文化スポーツ振興課の主要行事等について

○ 松村文化スポーツ振興課長が次のように報告した。

5月29日、30日の両日三木会場道の駅みきと吉川会場山田錦の館の2会場で、三木市の花さつき展覧会を開催した。さつきの盆栽44席、競技花35鉢の出展があり、競技花に関しては審査の結果12鉢の入賞者に表彰式を行った。

また、スポーツ振興基金事業として、5月30日に空手道選手強化練習会、4月10日から6月19日までの間にジュニアソフトテニス教室、6月20日に少年スポーツ大会陸上競技の部を開催した。このうち、少年スポーツ大会陸上競技については、小学校5年生、6年生が対象であり、市内から211人の参加を得た。

また、今後の事業として、7月25日に、市内の中学校、高等学校の吹奏楽部、三木高OB吹奏楽団、L・U吹奏楽団と三木市吹奏楽団が出演予定の第24回三木市吹奏楽祭

を開催する。

カ スポーツの奨励に係る顕彰について

○ 松村文化スポーツ振興課長が次のように報告した。

本年6月中旬に、市民雌崗山毎日登山会という団体から、毎日登山をされている方々に対し、教育委員会と連名で賞を出したいという依頼があった。

現在、スポーツ振興ビジョンを策定中であるが、その中で、市民がスポーツ活動により興味を持てるように、地道にスポーツを実践している市民や、スポーツを通じて地域振興に貢献した方々に対する顕彰制度の創設の検討を進めるという施策を位置づけている。

そこで、この取組を先行して実施し、この団体と連名で表彰を行うことにしたいと考えている。

なお、この表彰に関しては、当該団体からの後援申請を受けた後に実施する予定である。

(委員) これは、現在行っているスポーツ賞の表彰とは違うものになるのか。

(事務局) スポーツ振興ビジョンの中に、スポーツを実践されている方々の意欲を一層高めるために、新たな表彰制度を設けようという主旨の取組を位置づけるとともに、身近なスポーツとしてウォーキング等を奨励しようといった位置づけも行っている。

このことを先取りする形で、今回の登山会の申し出に 대응しようとするものである。

神戸市でも同様の制度があり、教育委員会が登山会と連名で賞を出しているという事例がある。

(事務局) 従来、教育委員会名、教育長名などで、スポーツ大会の優勝者等に表彰状や楯などを贈ってきた例はある。

このたびは、それを拡大して、スポーツとしての登山を継続的にやり遂げるといふ、不断の努力に注目し、奨励しようという主旨である。

キ 図書館の主要行事等について

- 近藤図書館長が次のように報告した。

6月19日に青山図書館オープン記念式典を実施した。
当日のオープニング記念イベント「楽しいおはなし会」には約50人の出席があった。

また、当日の図書貸出冊数は、本館の休日を超える1,850冊と、盛況であった。

市内3番目の図書館となり、身近なところで図書館が利用できる環境がより整ってきたと思っている。

(3) 次回定例教育委員会の開催日時について

清水委員長が、次回の定例教育委員会の開催予定日時について諮り、平成22年7月21日（水曜日）、午後2時から開催することを決定した。

6 審議事項（秘密会）

清水委員長が、報告第6号から報告第9号までを一括審議した後、議案第8号を審議することについて諮り、全員一致で承認された。

【報告第6号】専決処分について（三木市教育委員会職員の任免等について）

- 清水教育総務課長が、次のように説明した。

青山図書館の開設に伴い、三木市立図書館の近藤館長に青山図書館長の兼務発令を行うとともに、三木市立図書館主任1人を青山図書館に配置替えするものである。

【報告第7号】専決処分について（三木市高齢者大学・大学院運営委員会委員の委嘱について）

- 清水教育総務課長が、次のように説明した。

三木市立高齢者大学、高齢者大学院の運営委員のうち、前任者の辞職に伴い、新たに9人の委員を委嘱しようとするものである。

委員の任期は、前任者の残任期間であり、平成22年4

月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までである。

【報告第 8 号】専決処分について（三木市青少年補導委員の委嘱について）

- 梶本教育センター所長が、次のように説明した。
4 月の定例教育委員会の時点で推薦が得られておらず委嘱できていなかった地域の委員について、自治会等の推薦が得られた 5 人を追加して委嘱したものである。
委員の任期は、平成 22 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までである。

【報告第 9 号】専決処分について（三木市文化財保護審議会委員の委嘱について）

- 松村文化スポーツ振興課長が、次のように説明した。
文化財保護審議会委員の任期満了に伴い、新たに 6 人の委員を委嘱するものである。
このうち公募委員は 2 人である。
また、委員の任期は平成 22 年 6 月 1 日から平成 24 年 5 月 31 日までである。

報告第 6 号から報告第 9 号までは、三木市教育委員会会議規則第 7 条第 1 項ただし書きの規定により秘密会として審議したため、同規則第 3 2 条の規定により、審議内容については記載しない。

清水委員長が、報告第 6 号から報告第 9 号までについて一括採決を行い、全員一致で原案のとおり承認された。

【議案第 8 号】平成 22 年度三木市教育委員会奨学規則に基づく奨学生の決定について

- 井上教育環境整備課長が、次のように説明した。
本年 5 月 1 日から 6 月 22 日までの間に奨学生の募集を行い、その結果、国公立高校 171 人、私立高校 22 人、大学 75 人、専修・各種学校 15 人の計 283 人の申請があった。

事務局において、三木市教育委員会奨学規則第3条に定める奨学生としての要件に基づき審査した結果、283人のうち、国公立高校165人、私立高校21人、大学75人、専修・各種学校15人の計276人を本年度の奨学生に決定したいと考える。

議案第8号は、三木市教育委員会会議規則第7条第1項ただし書きの規定により秘密会として審議したため、同規則第32条の規定により、審議内容については記載しない。

清水委員長が、議案第8号について採決を行い、全員一致で原案のとおり可決された。

7 閉 会

清水委員長が、平成22年6月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。